

社会福祉法人 八王子社会福祉協議会  
インターネットを利用した居場所づくり事業(オンライン事業) 参加規約

1. 参加規約について

この規約は、八王子市社会福祉協議会が主催するインターネットを利用した居場所づくり事業(オンライン事業)の参加について定めるものとします。

2. 参加に関する制限

- (1) オンライン事業への参加には当規約の同意が必要です。  
また事業毎に詳細な注意事項を定める場合、そちらの同意も必要です。
- (2) 記録のために主催側で録画・録音をする場合があります。
- (3) オンライン事業の定員は20名です。定員を超えた場合お断りをする場合があります。

3. 必要な機器類などの準備

参加の場合は、必要なハードウェア、ソフトウェア及び通信回線など一切の設備・設定を参加者自身で用意をする必要があります。参加者側のシステムの不具合について、本会は一切の責任を負いません。

4. 個人情報の収集と取り扱い

- (1) 申込にあたり、参加者のメールアドレス、参加時のニックネーム、立場、年齢を伺います。また主催者側で録画・録音する場合は、声紋及び容姿(マイク・ビデオ ON の場合)も保存されます。
- (2) 収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第五十七号)に基づき、適切に取り扱います。
- (3) 修得した個人情報は、法律によって認められた場合を除き、本人の同意なく第三者に提供することはありません。
- (4) 参加者属性などの情報については、統計的に処理を施した上で公表する場合がありますが、個人が特定されることはありません。

5. 知的財産権について

オンライン事業において、本会が掲載する文章・写真・イラスト・音声・動画など(以下、個々の情報)に関する知的財産権は本会または原著作者に帰属します。また「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上で認められた場合を除き、個々の情報を無断で利用することはできません。

## 6. オンライン事業の一時中断など

- (1) インターネットの不具合、火災、停電、地震などの災害など、やむを得ない事由により、事前に通知することなく、一時的に事業を遅延、中断することがあります。
- (2) 6.(1)の事由により、本事業に遅延、中断などが発生したとしても、これに起因する参加者が被った損害については、本会は一切の責任を負いません。

## 7. 参加のルール

オンライン事業において、以下の行為を禁止します。以下の行為が確認された場合は、参加者への予告なく投稿等を削除し、返信の拒否、強制ミュート、カメラオフ、強制退室等により参加をお断りする場合があります。

- ①法令等に違反するものまたは違反するおそれがあるもの
- ②特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③政治または宗教活動を目的とするもの
- ④「私的利用のための複製」や「引用」など、著作権法上で認められた場合を除き、無断の転用、転載、録画、録音、撮影、ダウンロード等の市または第三者の知的財産権(著作権、商標権、肖像権等)を侵害するもの
- ⑤広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧虚偽または事実と異なる内容及び単なる噂または噂を助長させるもの
- ⑨本人の承諾なく個人情報等を特定、開示または漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩有害なプログラム等を含むもの
- ⑪市が不適切と判断する情報及びこれらの内容を含むホームページなどへのリンク
- ⑫オンライン事業の参加にあたり発行された URL、ID、パスワード等を第三者へ公開、貸与、譲渡する行為
- ⑬オンライン事業の運営を妨げるもの
- ⑭同一ユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容や似通ったコメント
- ⑮他のユーザー、第三者等になりすますもの

## 8. 免責事項

- (1)本会は、参加者がオンライン事業に参加したこと、または参加しなかったことで被る損失について、一切の責任を負いません。
- (2)本会は、オンライン事業を通じて参加者から提供される情報について、正確性、合法性その他の保証は一切しないものとし、当該情報に起因して参加者、または第三者に損害が発生したとしても、一切の責任を負いません。
- (3)本会は、オンライン事業の利用に関連して生じた参加者間または参加者と第三者

間のトラブル、もしくはその被った損害について、一切の責任を負いません。

(4)この規約は、参加者への予告なく変更を行う場合があります。